

# 平塚市市民活動推進委員会

## 令和元年度 第2回 議事録

日 時 令和元年7月16日（火）午後2時から午後3時50分まで  
場 所 ひらつか市民活動センター  
出席者 辻委員長、柳川委員、氏家委員、山田委員、市川委員、中野委員、吉川委員、  
芦沢委員、事務局  
傍聴者 なし

### 1 提案型協働事業について

令和2年度実施の市民提案型協働事業と行政提案型協働事業の企画提案、市民提案型協働事業の一次審査及び中間確認を事務局より説明を行った。

#### 【委員からの意見・質問等】

- 〈委員長〉：バリアフリーサポートサイト構築事業の一次審査の採点結果において、採点が「やや評価できる」となった理由は何か。
- 〈委員〉：実際に審査を行ったが、平塚市にニーズがあるのか。また、団体の所在が平塚市ではないため、平塚市をより深く捉えられているのかが心配であった。
- 〈委員〉：食品ロス削減事業は、東京で実施されており、協力事業者は200店舗位の状況である。平塚市で行う場合は、交通費はそこまで掛からないとのことであるが、協力してくれる事業者を確保しなければならない。市だけでなく、団体が負担しないとイケないことがあるため、上手くいくのか心配である。そのため、飲食業組合などが組織的にプロジェクトに参加していただけるとよい。
- 〈委員〉：東京の状況を考えると、平塚市では大丈夫かどうか心配である。今まで協力してくれていた事業者にプラスアルファして、もっと集めないとアプリにする意味がないと思われる。
- 〈委員〉：飲食業組合の話は、一次審査でも委員から御指摘をいただいていたので、担当課と団体に対し、組合などにアクションをかけて取り組むべきであることを伝えている。
- 〈委員〉：アプリの開発がキーとなるだろう。資料2の5ページ目の⑦他団体との連携で、企業が載っているが、開発に際して密に連絡を取り合えないと意味がないと思う。4ページ目をみると、アプリの運用開始から1名で対応するとなっているが、業者との信頼関係があり、団体にそれだけの力があるものなのか。1名では、バグや不具合が多く出るのではないかと心配である。技術的な人数が不足しているのではないかと気になる。
- 〈委員〉：団体側の人数でしょうか。作ってもらう相手側ではなく、運営する側の人数でしょうか。
- 〈委員〉：団体側の人数です。依頼を受ける側はプロであるので、信頼関係ができているのであれば、あとは、実施する側がどれだけ力を注げるかどうか。1人では疲弊してしまうのではないかと。

〈事務局〉：想定企業については、大手の EC サイト、いわゆる通販サイトのプログラミングを作っているの、技術力は申し分ないようである。また、一緒に、フードバンクひらつかの会員が開発の段階から加わり、どういったシステムにするのか等について協議していくと聞いている。運用が1人で足りるかについては、確認できていないが、アプリの運用にフードバンクひらつかがどの程度張り付かなければいけないのかにもよる。食品を提供する事業者と利用者がいればシステムが回るものなのか、それとも、間に誰かが介在する形であるのかによる。アプリの不具合対応だけであれば、そこまで対応しなくてよいのではないか。取引の都度、フードバンクひらつかが介在する必要がないアプリになっていけばよいと考える。その辺りは今後の団体と担当課の協議の際に事務局から意見を伝える、あるいは、協働事業審査会において、本日いる委員の皆様から質問する機会があるので確認していきたい。

〈委員〉：これはアプリを見て欲しいと思った方、余っているならもらいたいと思った方が、直接そのお店に行くのか。

〈事務局〉：そのとおり。

〈委員〉：先着順なのか。

〈事務局〉：予約をサイト上で行き、そこでマッチングされれば、購入できる状態になると思われる。サイト上では売り切れとなることはあると思うが、アプリを見て、行ってみたら売り切れということはないと思われる。

〈委員〉：フードバンクひらつかのホームページを見ると、状況としては、場所がないことや物を届けたりすることも大変であるように見える。本当は、平塚市内の色々な所を拠点とし、そこに行けば、皆様からいただいた色々な物が集まっていて、その地域ごとに子ども食堂のようなものもやっていて、ふれあいの拠点のようになればいい、とある。そのため、ひとつひとつのお店に取りに行くことは、東京のようにスムーズに行くものなのか。また、提供する活動とアプリで全市的にフードロスをなくすことの2つを整理しなければと言っているが、そこを上手くリンクさせるにはどうしたらよいのかを考えると、広がりが出るのではないか。

〈事務局〉：そこは、市の担当課も懸念しており、完全に両立させることは難しい。フードバンクひらつか自体は、貧困家庭の支援もあるが、食品ロスをなくすことも大きなテーマである。この事業の場合は、食品ロスを削減することが第一目標になるため、アプリの利用者も相対的貧困家庭だけでなく、全市民が対象となる。そういった活動が広がることで、そのサイトを使わない方にも、食品ロスを削減していく理念等を啓発していく、普段の家庭での食品ロスや外食時の多量な注文などを減らしていく意識を高めることが第一目標である。そして、利用者の一部に相対的貧困者が含まれることで、この事業を通じた相対的貧困の一部解消につなげていこうとするイメージであるため、貧困解消だけを目的としないということで整理したいと話が出ている。

〈委員長〉：今までの活動も続けられるということか。

〈事務局〉：そのとおり。

〈委員長〉：続けていける人人体制があるのか。アプリの方ばかりに取られてしまい、今までの活動ができないことにならないか。

〈委員〉：最終的にアプリがどういったもので出来上がるのか分からないが、フードバンクひらつかのメンバー自体が動かないものなのかによると思われる。利用者がアプリで欲しいものを見て、利用者自らがそのお店に取りに行くのであれば、フードバンクひらつかのメンバーが動く必要がないため、今までの活動もできて、且つ、利用料で資金調達ができるということだと思う。例えば、今流行りのメルカリなどと違い、欲しいものをクリックした時に利用者の手元に直接届くものではないため、自ら取りに行くことが利用者にとこまで受け入れられるかが一番大きいのではないかと。

〈委員〉：確かに、届くことに慣れてしまっていることはある。

〈委員〉：実際に予約を入れて、取りに行く・行かないの比率において、あまりにキャンセルが多いと回らなくなってしまうのではないかと心配である。また、実際に予約を入れて、取りに来なかった場合、システム上の問題をどうしていくのか。おそらく、予約を入れた人が、全員きちんと取りに来るとは思えないので、キャンセル後のシステム上の処理などが心配である。しかし、事業の内容自体はすごく良いと考えているので、上手く回ってくると良いと思う。

〈事務局〉：今の意見などは、中間確認書に対する推進委員会からの意見として伝えることもできるので、運用面の心配なども併せて伝えさせていただく。また、現時点では、事務局では分からないこともあるため、回答できないこともある。

〈委員〉：この事業は有意義なものとする。しかし、一般市民も参加できることで、本当に困っている方に回らなくなるのではないかと。安いため、どんどん購入されることや取りに来ないケースがあると、本当に困っている方に回らなくなる心配がある。その仕組みをきちんと考えないといけない。本来必要である希望者に回らなくなるようでは困る。

〈委員長〉：困っている方への配布用と一般向けアプリ用といった具合に分けるのか。

〈事務局〉：現状、そこまで具体的に詰まっていなかったため把握できていないが、その両立が難しい点である。何か特別なルートを作らない限りは同じ条件となるため、必ずしも、相対的貧困家庭の方にこのアプリの利用が確約されない。ただし、フードバンクひらつかの元々の事業として、相談があった方に対しては、別に食品等をお届けしているので、そちらでカバーしていくのかどうか。例えば、協力してくれる事業者から一部の食品を提供していただき回していくなど、やり方は色々あるかと思う。担当課としては、両立は難しいとのことから、まずは、食品ロスの削減を第一として実施するため、対象は全市民として対応する。現時点では、相対的貧困家庭に絞り込んだアプリ運用は難しいとしている。

〈委員〉：私も審査した時に、両立が難しいと思ったのですが、今回は食品ロスの削減をメインとすることだったので、相対的貧困の解消事業は次の段階として、まずは、この事業を通して、色々なお店や事業者と関係を持つことにより、今までもらえていなかったものを新たに貧困の方に対して、取りおいてもらうなどの関係性を作っていくのがよいと考えた。1年で結果を出すことはすごく難しい。アプリを作った終わりではなく、システムの改修もしていかなければならないだろう。お店も最初は営業で行き、契約をとって終りではなく、継続的に顔をつないでいくことも必要だと考えられるので、

長い目で考えても良いのではないか。この活動を通して、今までフードバンクひらつかを知らなかった人が知るきっかけにもなる。

〈委員長〉：利用者も選べる自由があるため、今まで配達の対象ではなかった方の中に安ければうれしい方もいて、そういった方も参加できるのはよいと考える。

〈委員〉：飲食店やレストランでは、お客様が来るか分からないため、たくさん用意してもお客様が少ない場合には食品ロスが出る。早い段階で、大丈夫な商品をアプリで見て、取りに来て、おいしいものを提供できればよい。それはいいのだが、それは、事業者が提供するものであり、一般の市民の方の食品ロス削減する啓発をするためには、市民が多く買ってしまい、余らせたものを、都度、フードバンクひらつかや市役所に持っていくのではなく、提携したお店に、市民が余らしているものを置いておく拠点になっていただき、まとまった段階で、フードバンクひらつかに渡すなどの工夫もできるのではないか。アプリのシステムを作ることが目的ではなく、市民と協力してくれるお店が繋がるなど、人と人との関係ができることが大事だと思う。

〈委員長〉：食品であるため、安全性は今まではどうしていたのか。また、この事業ではどうなるのか。

〈事務局〉：飲食店の場合は、許可を得て営業しており、その場で消費していただくものなので、その時に安全なものを提供していただくことは自由にやっていただければよいと考える。食品店の場合は、期限が迫っている食品なので、すぐに消費していただきなどを伝えるか、アプリ利用の同意事項で同意の上、利用していただくことはできると考える。既存のフードバンクひらつかの活動は、基本的に緊急支援という側面のため、すぐに消費していただける方にお渡ししている。また、集める際には、常温保存できて、消費期限まで一定期間が残っているものを集めていると聞いている。

〈委員長〉：そうすると、アプリにアップロードするものも同じようなものか。

〈事務局〉：もしくは、その日に消費していただくことを条件で提供する。そういったことを利用規約等で同意していただく。よくサイト等でも同意事項にチェックしていただくものもある。1週間もつようなものは普通に売れるため店側が出さないと思うので、翌日や当日に切れるものを出すと考える。また、割引販売をしなければいけないので、普通に販売するより利益が減ってしまう。ただし、捨てるよりは利益が少しでも出た方が良く、社会全体としての食品ロスの削減に協力してくれる方々が事業者として参加していただける。

〈委員〉：できるかどうか分からないが、自分は必要じゃなくても、アプリを利用することで、誰か別の人のところに食べ物が届くような仕組みがあると良い。困っている人を助けたいと思っている人が、自分が直接出向いて物を運ぶことはできないが、手元のアプリを利用することで届けられるような仕組みが可能になれば面白いと思う。

〈委員〉：結構ブームになるかもしれない。みんなが見ることでお店の宣伝にもなる。また、社会貢献している良いお店だと認識してくれる効果もあるかもしれない。

〈事務局〉：初めてお店に行き、おいしかったら今度は普通に食べに行く方もいると思う。最近、食品ロス削減推進法という法案が国会で通り、その中で、自治体は食品ロス削減についてフードバンク活動と連携して取り組みなさいという項目が上がっていることから

も、時流にかなった提案だといえる。また、SDGs の関係でも貧困解消や食品ロスのテーマもあがっていることから、市が取り組むべき内容であるとも言える。

〈委員〉：アプリを使える人は若い世代に限られると思う。貧困家庭の中にも若い世代はいると思うが、そうではない方にもアピールする方法があると良い。例えば、お年寄りにとっても、近くで提供されるものがあれば足を運ぶと思うので、スーパーなどにチラシが張ってあることや広告が入ることで目にできると良い。アプリ利用者だけが優先されるのではなく、全市民を対象とするのであれば、もう少し、色々な人の目に触れるようなことも必要だと思う。

〈委員〉：両方の事業にイエスがあるが、どのようなニーズがあるのか。協働事業を提案する時には、例えば、飲食業組合の何百件にアンケートをとることや、障がい者のある方に困っていることを聞くことなどを行い、ニーズを把握してから考えれば良いと思う。アプリやポータルサイトを作ることが目的ではないはずなのに、そういったシステムを作る事ばかりに労力がいつている気がする。

〈委員〉：貧困者への食糧配布も本当に困っている人に届けられているのか、それを知らない人の方が多いのか。

〈事務局〉：貧困家庭については、フードバンクひらつかの普段の活動で、お配りしている方は口コミで広がっていることや市の関係機関の紹介がある。経済的に困った方が相談にくる部署では、フードバンクひらつかを紹介している。アプリも団体と環境政策課だけでなく、困っている方がくる部署や場所でも広報していき、アプリが使えない方については、使い方の手伝いをする講座等をやすることも考えられる。

〈委員長〉：バリアフリーの方は、当事者に設計に加わってもらうほうがよいと思う。

〈事務局〉：高齢者に関しては、団体は平塚の方ではないが高齢者が多くいる団体である。障がいのある方がどれだけいるかは分からないが、平塚市の高齢者には接点がないため、担当課との連携の中でできる可能性がある。

〈委員長〉：障がいのある方自身、介護や散歩の付き添い、車いすを押す方などの意見もあると思う。

〈事務局〉：バリアフリー基本構想を平塚市が策定しており、バリアフリーを推進していく協議会もある。そこには、障がいのある方もいるため、そういったところとの連携もできる。

〈委員〉：何年前かに、プロジェクトチームを立ち上げて平塚のトイレマップを作った際に、車いすの方1人、オストメイトを使っている方1人と一緒にトイレを回った。そういったことを考えると、実際に障がいのある方と一緒にルートを調べるなどの調査が肝だと思う。しかし、それが一番大変で時間もかかるかと思う。また、評価的にもどういった評価をするのかといったこともあるかと思う。しかし、それに係る費用が入っていない。

〈事務局〉：現時点でそこまでは想定されていない。先日の打合せで聞いた内容では、推奨ルート、なるべくバリアフリーになっているルートを策定した後、そこを走っている動画を車いすに乗った状態・視点で撮影すると聞いている。

〈委員〉：動画は分かりやすいが、1 か月も経つと周囲の状況は変わっていると思われるので、更新はどのぐらいですか。年間40～50万円の運用費が掛かると団体は言っ

いるが、それを継続するための費用捻出はどうなっているのか。市から出ない場合は終わってしまうのか。そもそも、平塚市で作られている「わくわくマップ」では足りないためポータルサイトを作る、となっていると思うが、別に新たに立ち上げる必要性がどこまであるのか疑問である。また、市の予算を使うため分ける必要があるのか。例えば、「わくわくマップ」に機能追加することを提案して変更してもらうことではダメなのか。「わくわくマップ」へのアクセス数がどのくらいあり、どのくらい使用されているのか。まったく使われていないのであれば、新しいものを作り、検索してもらうことも良いと思うが、果たしてそれでアクセスが増えるのか。既にこの団体が平塚市とやっているスポーツナビの使用状況はどうなのか。スポーツナビもポータルサイトなので、サイトの管理者以外の方が投稿して運営できるようになっている。アップロードするための勉強会を開くことなどをやっていたが、後々は特定の限られた人がアップロードしていた。今回、誰でも普通にアップロードできるとのことなので、否定的な投稿等を削除するのかどうかの管理を誰がどうやって行うのかわからない。スポーツナビでの情報の提供率がどのくらいなのか。今回は、高齢者や障がい者に限定されるため、スポーツナビよりも利用者が減るのではないかと。また、スマホやタブレットが想定されており、ターゲットの高齢者や障がい者がどれほど所持して使えるのか。

〈委員長〉：一般の人がバリアフリーの情報をアップできるものなのか。

〈事務局〉：今の想定ではコメント機能を想定している。状況の変化を逐一把握できないため、利用者からの情報をもろうことで問題の把握ができるなど、そういったフィードバックを考えている。現段階では、コメントをどういった方法で掲載するのかなどは確認できていないため、推進委員会からの懸念事項としてお伝えすることはできる。

〈委員〉：パスワードもなく、誰でもアップできるのか。

〈事務局〉：コメントをサイト上にアップすることを承認制にすることなどは考えられるが、実施するかどうかは不明。スポーツナビでは、アップロードする権限を利用者に付与し、その人がアップロードした時点で掲載される仕組みにしている。今回は、そういった方法にするのか、もしくは、承認制にして、シニアネットが管理者として判断するのかなどはできると思う。

〈委員〉：シニアネットのメンバーが管理者として、この先もずっと運用していくのであれば、平塚の細かい情報がアップロードされた際に、シニアネットの方たちが正しい情報なのか判断できるのかなど問題が出てくるのではないかと。

〈委員〉：冊子やアプリを作ること、ポータルサイトを作ることが目的ではなく、障がい者や高齢者が、いかに安全に目的地に行けるかをサポートしたいという気持ちで作っていく必要がある。現地調査をする際に、高齢者や障がい者の方と一緒に問題点を探るなどする。

トイレマップを作ることで、酷い状況のトイレが改善されるなどのこともあったので、そういったことに結びつくような、そういう気持ちでやっていただくことで、良い方向にいくと思う。ニーズを感じている人に寄り添った調査をすることや一緒に行動していくなど、大変ではあるがやっていただきたい。

〈委員〉：バリアフリーサイトを作る必要があるというのは、行きづらい場所がある状況なのか。  
〈事務局〉：例えば、ノンステップバスが70%程導入されていることはあるが、健常者が感じないバリアフリーは点在している。他市と比べると、平塚市の中心市街地はバリアフリーに近い状況になっているため、市外から来る方に対しては安心をアピールする意味になる。また、平塚市民にとっても、出かける際に確認ができることにも繋がる。バリアフリーが進んでいないからサイトを作成するという側面もあるが、出来ていることをきちんとお伝えし、安心してお出かけしてもらおうという面もある。なお、観光海岸ではない平塚海岸は、駅から真っ直ぐ広い歩道からスロープのついた歩道橋で海岸まで行けること、バリアフリーになっていることがほとんどアピールされていない。ポータルサイトができることで、アピールすることはできるといったことは担当課と話題になった。

## 2 平塚市みんなのまちづくり事例表彰制度について

事例表彰制度の概要について事務局より説明を行った。

### 〔委員からの意見・質問等〕

〈委員長〉：複数のところが連携して実施している場合、どちらが主、副などはあるか。  
〈事務局〉：年間大賞では、併記することを想定している。  
〈委員長〉：提出していただくときは、どちらから提出してもらおうのか。  
〈事務局〉：そのとおり。  
〈委員〉：市民活動団体以外に、地域の団体、事業者、教育機関となっているため、市民活動団体だからと考えずに、全体的に見て点数をつけて良いのか。  
〈事務局〉：各委員の主観で構わない。その段階でバランスを配慮していただいても構わない。  
〈委員〉：1位から5位までが市民活動団体になることはあり得ると思うが、全体を見ながらやるのか。  
〈事務局〉：委員にお任せするが、最終的には議論を行うため、その際にバランスをとることはできる。事務局としては、色々な主体の方が入るとありがたいと考えている。  
〈委員〉：事例集の想定裏側に環境・景観とあるが、どういうことか。  
〈事務局〉：事例集の作成時に、掲載順などをどうするかはまだ決まっていない。主体の Kategoriy で分ける方法もあり、前回の推進委員会の中で、テーマを絞る事などの意見もあったことから、分野ごとに並べていくこともできるのかと考えた。応募の状況をみて、分野ごとに並べるのがよいのか、それともカテゴリーごとに並べるのか考えていきたい。そうすることで、目印みたいなものになるのかと考えた。  
〈委員〉：カテゴリー化を図る予定もあるということか。  
〈事務局〉：状況によるので、予定として考えている。  
〈委員〉：事例集に載ることは理解したが、副賞などはないのか。  
〈事務局〉：賞品などはない。団体の活動をPRすることが事例集を作成する目的であるため、メディアリリースは行っていく。表彰式場で大きく掲示することや、カラー印刷をして市民活動センターへ掲示することなどを考えている。また、公共施設に冊子を配る

予定である。

〈委員〉：応募の段階で写真は1枚限定なのか。事例集で文字だけが書かれていても、読む気がなくなる。それでは、応募する側もやる気がなくなってしまうため、写真を載せていくことで、字よりも訴える力があると思う。

〈事務局〉：写真がない団体も想定していたが検討したい。なお、表彰がない団体もボリュームを出した方がよいのかどうか。

〈委員長〉：たくさん印刷するものなのか。

〈事務局〉：数百冊は作る予定である。応募数にもよるが、ページが厚くなってしまうと持って帰っていただけないかと考えている。見ていただけないと意味がないため、見たくなるようにするには、写真掲載などの意見も重要であると考え。写真を掲載希望の団体からは提出を要請していく。

〈委員〉：写真がある方が行ってみたい、覗いてみたいと思ってくれるような気がする。

〈委員〉：見る側としては写真がある方がよい。成果が過去2年程度とあるが、2年間の成果を書かないといけないのか。どの程度の期間のものについて応募できるのか。期間がある程度決まっている方がよい。また、市民活動は、はっきりとした成果がでるものばかりでなく、ちょっとした活動の積み重ねでもあるため、成果をどう捉えたらよいのか。

〈委員〉：成果については内部でも議論があり、成果という言葉が、人によって捉え方が異なることもある。過去2年間とは、継続的な活動であることを確認するための意味である。皆様が成果と考えたことを、記載していただければよいと考えていた。例えば、啓発活動であれば、啓発資料を配れた人数や、講座に来た人数など。もしくは、その活動によって、何か別の活動に繋がったなどでも構わない。表彰するため、より高い成果のものを選ぶことにはなる。ただし、事例としては、重要な活動のひとつとして記載する。そのため、事例集の例では、成果を記載しないものとしているが、成果の例示を表示していくことや、あらかじめ配る資料に入れるなどで補足していくことを検討したい。

〈委員長〉：アピールポイントのようなものにし、より肉声が聞こえるようなものとした方がよいのではないかと。成果がある団体は、そこに成果も記載していただけたらと思う。また、選ぶ方も選びやすい。工夫している点や「始めたばかりだが、頑張っている」などといった声がきければ、事例集の方にも記載ができるのではないかと。

〈事務局〉：過去2年程度の成果ではなく、アピールポイントや主な成果のようにしてよいか。

〈委員長〉：そうしていただくとよい。

〈委員〉：事例集を作成し、どういった場で、誰に見ていただくことを考えているか。

〈事務局〉：まずは、取り組みをしているNPOや自治会、事業者のように、まちづくりをしている者同士において、紹介しあうことを想定しており、同じような活動をしている団体を知った際に何か一緒にやるきっかけになると考えている。事業者でも、まちづくりや地域課題の解決に取り組むたいが、まだできていない場合には他の事業者を参考とさせていただけることもあるのではないかと。また、市民の方にも、自分がやりたいことを知る機会、または、応援したいと思っただきたい。



- 〈委員〉：市民活動センターのラックに置くのか。市民活動団体に送付するのか。市役所各課に置いておくのか。事業者や小・中学校や高等学校にも配布や設置するのか。郵送するのかイベント時に配るのか。どうやって公開していくのか。
- 〈事務局〉：詳細は決まっていないが、応募していただいた全団体には郵送、NPOにはセンターに配架しておく。また、公民館など、広く市民の方が訪れる場所に配架して帰っていただけるようにする。
- 〈委員〉：事例集を見た方が興味を持ち、参加したいとなった場合の連絡先はどのようにするのか。
- 〈事務局〉：公開可能な団体の連絡先は掲載する予定。デザインとして事例ごとの欄に記載するか、最後のページに一覧を載せるか検討したい。いずれにしても、公開可能な場合には掲載していく。しかしながら、NPOや自治会の場合、連絡先が個人であることがあるため、その場合には、センターや市役所が繋いでいくようにすることを考えている。
- 〈委員〉：市民活動団体以外に事業者や自治会も参加していただき、情報を提供し合うことが可能になることを期待している。そのため、色々なところで情報が確認できるようにしていただきたい。できるだけ、色々な主体に知っていただき、できるだけ多くの事例を集めることが重要だと思う。スケジュールとして、9月上旬から10月上旬の1か月とあるが、どういった広報をしていくのか。
- 〈事務局〉：ひらつか広報で公開できる日が最短で9月上旬となる。また、9月15日に情報紙を送付するので、その際にチラシを同封することで市民活動団体に届けられる。自治会には、協働推進課で定期的な連合会長との会議があるため、その場でお伝えしていく。事業者はイクボス宣言をしている企業等を探し、ダイレクトメールを送るなどを考えている。また、あらかじめ把握できている事例の団体には、直接声掛けをする予定である。

### 3 その他

特になし

### 閉会